

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 7 日現在

機関番号：14301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26770244

研究課題名(和文) 中央アジア出土史料による古代チベット帝国の文書行政システムの研究

研究課題名(英文) Study of administrative system of official documents of the Old Tibetan Empire based on Central Asian documents

研究代表者

岩尾 一史 (Iwao, Kazushi)

京都大学・白眉センター・特定准教授

研究者番号：90566655

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、古代チベット帝国(または吐蕃：c.600～842年)支配下で発行された公文書を網羅的に調査し総合的に分析することを通じ、古代チベットの公文書の書式を明らかにし、それに基づき古代チベット帝国の文書行政システムを解明することを目的とする。研究期間中、ロシア、フランス、ドイツにて出土文書の現物調査を行い、公文書の書式の分析を進めるとともに、幾つかの文書行政術語の意味を解明し、文書行政のプロセスの一部を解明することができた。今後は裁判文書の研究を進め、それによってチベット帝国の文書行政システム全体の解明を目指す。

研究成果の概要(英文)：This study aims to clarify the format of official documents issued in the Old Tibetan Empire (c.600-842) and further elucidate the document-based administration of the Tibetan Empire through comprehensive analysis of old Tibetan documents. During this grant period, having investigated several old Tibetan official documents preserved in various libraries and Institutes in Russia, France and Germany to accumulate data of official documents, I progressed analysis of the format of official documents. I found the meanings of some official terms, and elucidated a part of the administrative process of documentation. After the grant period, based on these research results and also on the research of old Tibetan judicial documents, I aim to clarify the whole document-based administrative system of Tibetan Empire.

研究分野：東洋史

キーワード：吐蕃 古代チベット史 文書行政 古チベット語 敦煌文書 中央アジア出土文書 東部ユーラシア

1. 研究開始当初の背景

6世紀末から7世紀初めにかけて統一国家と設立したチベットは、630年代～640年代にかけて文字を制定して以来、驚異的な速度で国家体制を整備し、8世紀後半にはチベット高原を越えた広大な版図をもつ一大帝国に発展した。広大な領域を統治するために古代チベット帝国は高度な文書行政システムを有していたことが中央アジア出土文書や金石文から仄見える。

古チベット語公文書の研究は、Thomas 1951により本格的に始まり現在に至るが、その後の先行研究では公文書を個別に読解することが多く、結果として書式研究や行政システムの総合的研究が行われるまでには至らなかった。

一方で言語学者の武内紹人は、同種類の文書を収集して共通の書式やパラレルな表現を抽出する方法により、古チベット語文書の読解について画期的な成果を挙げた。西田愛も同様の方法を通じて古チベット語占い文書研究の分野で大きな成果を挙げている。

公文書は明確な書式に則って記述されるのであるから、行政文書とその行政システムを研究するにあたり上記のようなアプローチは有効であることは間違いない。そこで本研究では、チベット語の公文書を一つのグループとして捉え共通の書式やパラレルな表現を抽出することによって行政文書・行政システムの解明を目指したい。

2. 研究の目的

本研究の目的は、古代チベット帝国（または吐蕃：c.600～842年）支配下で発行された公文書を網羅的に調査し総合的に分析することを通じ、古代チベットの公文書の書式の諸相を明らかにし、それに基づき古代チベット帝国の文書行政システムを解明することである。具体的には次の3点を中心に研究を行う。

(1) 公文書テキストの収集とデータベース構築

古代チベット帝国の公文書を収集し読解を進める。既公表の出版物やデジタルカラー写真を最大限に活用しつつ、英・仏・独・露・中国・日本所蔵の現文書を調査してテキスト解読を進め、必要なテキストデータを蓄積する。データは古チベット語データベース OTDO に順次アップロードし、全文検索 (KWIC) を行うことができる状態にする。

(2) 書式の分類と機能の分析、印章の研究

(1)で得られたデータを利用し、各文書を機能毎に分類する。古代チベット帝国における公文書は、勅令、政府の命令文、法律、戸籍、土地台帳、手紙など多岐にわたる。公文書とみなされる全てを網羅し、各文書を書式に注目しつつ分類して、それぞれの機能的特徴を抽出する。さらにこの機能を唐前半期や9世

紀後半以降の帰義軍政権における文書形式と比較検討する。特に注目するのが、公文書に押される印である。印章文化はユーラシア東部地域に広く分布し、チベットもその中に含まれる。古代チベットの印章は方形の公印と円形の私印に大別されるが、古代チベットの公文書には両方が押されている。印と文書の関係について、応募者はワークショップ『ユーラシア東部地域における公文書の史的展開』(大阪、2013年9月)にてある程度の見通しを発表したが、最終的な見解を出すには更なる調査を行う必要があった。本研究において上記の見通しを検証すべく、関係文書の悉皆調査を行い、印章の研究を促進させる。

(3) 行政用語と行政システムの解明

(2)の作業を踏まえ、さらに公文書からパラレルな表現を抽出し分析することによって、未解明の行政用語、行政手続きを確定する。2013年7月の国際チベット学会(ウランバートル)9月の大阪でワークショップ(上述)にて、応募者は行政用語と行政手続きについての研究発表を行った。本研究ではここでの分析を拡大発展させる。また2014年9月にPrinceton Universityにて古代チベットの文書行政用語について見通しを発表することになっている(採用時点。学会発表参照)。さらに近代チベット語文書研究の成果を援用し、古代から近代にわたる公文書の共通用語・行政処理の存在を探る。

なお、古代チベット帝国治下の敦煌やコータンでは、ローカル言語である漢語、コータン語が公文書作成に用いられていたことが分かっている。帝国治下の多言語文書行政が具体的にどのように運営されていたのかを含め、本研究で判明する限りの文書行政システムの全容をまとめる。

3. 研究の方法

この行政システムを解明するため、本研究では出来得る限りの行政文書を出土文書などから収集し、共通の書式・パラレルな表現を抽出してシステムの具体像を明確にする。具体的には次の3点を中心に行う。

(1) 出土文書データの収集とデータベース構築

関係する出土文書の現物調査を行なう。また国内において出土文書史料のデジタル画像を収集・分析し、現物調査に備える。現物調査で得られたデータをできるだけ早期にテキストデータベースに追加し、全文検索ができるようにして研究の便をはかる。

(2) 二次史料の収集

東洋文庫を始めとする国内の研究機関に赴き関連する論文や書籍を収集する。また余裕があれば入手困難なインド、チベット地域の出版物を現地で直接収集し、フィール

ド調査を行う。

(3) 成果の発表

研究成果は国内外の学会において発表し、研究者のフィードバックを得る。また口頭発表の内容はできるかぎり論文などの形で出版する。

4. 研究成果

(1) 文書調査

研究の目的(1)を完遂すべく、研究期間中、2015年9月と2016年3月にロシア・サンクトペテルブルクの東方写本研究所にて敦煌文書・カラホト文書の調査を、2016年2月にフランス・パリのフランス国家図書館にて敦煌文書の調査を、2017年2月にドイツ・ベルリンのベルリン州立図書館にて敦煌文書・吐魯蕃文書の調査を行ない、本研究に関わる文書群の現物調査を行なうことができた。また現物文書調査に先立ち、2015年8月には東京・東洋文庫にてサンクトペテルブルクの東方写本研究所所蔵敦煌文書のマイクロフィルム調査を行なった。

得られたテキストデータを整理して今後古チベット語データベースにアップロードする手はずになっており、データベースの技術的問題が解決され次第公開される予定である。

(2) 成果発表

研究期間中、合計12本の研究発表・学術講演(うち9件は国際学会・研究会)を行なった。特に学会発表とは研究の目的(2)と直接関わる成果であり、公印が押される/押されない文書を比較検討することによって公印を有することができる機関のレベルを考察し、行政の決定プロセスと公印の権威についても検討した。この2度の学会発表を改善した形でチベット帝国の公印と行政文書の研究を出版することを考えている。さらに研究の目的(3)に関して、学会発表では本研究で得られた結果を総合して古代チベット帝国の文書行政の全体像を提示することを試みた。

出版物としては合計8本の雑誌論文・図書(共著)を出版することができた。特に雑誌論文、はいずれも本研究によって新たに発見されたチベット語行政文書を利用した成果である。はチベット帝国支配期以降に敦煌で作成されたチベット語文書であるが、チベット支配期においても一例しか残存していない上行文書の書式を保存しており、チベット帝国の行政文書書式研究において重要な史料である。また図書はチベット帝国の裁判文書の形式と裁判のプロセスに関する問題を扱ったものであり、本研究とも密接に関わる。

(3) 今後の展望

本研究によって古代チベット帝国の行政

文書のほぼ全体を現物調査するかあるいはデジタル画像など何らかの形で調査することができた。これら文書群の読解・分析によって行政システムの姿を一定程度復元することができるようになった。特に本研究で新たに明らかにし得た点は、公印を有する機関の範囲と私印で文書を発行する機関の範囲が判明したこと、文書行政に関わる幾つかのキーワード(dbyangs「詳しく調査する」、dkyigs「調査結果をまとめる」、spad「口述する」)を明らかにし、文書発行のプロセスをある程度復元できたこと、チベット語文書における上行文書の書式を新たに発見したこと、の3点を挙げることができる。

今後は得られた知見をまとめて古代チベット帝国の行政と文書の書式の詳細について総合的な解説を出版していく必要がある。

また、帝国の末端の非チベット人地域ではチベット語の文書を使わずに現地の言語・書式で文書が作成されていた場合もあることがすでに判明している。末端では多言語システムで運営されていたと考えられる古代チベット帝国の文書行政システム全体を総合的に理解するためには、今後これらの非チベット語文書も収集して読解・分析し、帝国の末端におけるシステムについても明らかにしていくことが必要である。本研究でもある程度こういった文書類を収集することはできたものの、チベット語行政文書との比較検討に至るためにはさらなる収集と内容の見当が必要である。

さらに本研究を進める上で、裁判文書と裁判のプロセスを明らかにすることも、古代チベット帝国の行政システムを理解する重大な助けになることが分かった。裁判についてはある程度の見通しをすでに出版したが、裁判システムそれ自体の解明については独自の研究が必要である。

今後は上記の点を中心に研究を進めていく予定にしている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

岩尾 一史、ドルボ考-チベット帝国支配下の非チベット人集団、内陸アジア言語の研究、査読有、2016、31巻、1-19

岩尾 一史、9世紀の帰義軍政権と伊州-Pelliot tibetain 1109を中心に、敦煌写本研究年報、査読有、10巻、2016、341-356

岩尾 一史、古代チベット語史料を読む：古代チベットの失われた記憶を求めて、Fieldplus(フィールドプラス) 査読無、14巻、2015、24-27

岩尾 一史、古代チベットの土地台帳と農

牧の区別、日仏東洋学会通信、査読有、37/38
巻、2015、34-41

〔学会発表〕(計12件)

Kazushi IWAQ, Official Documents and Administration of Old Tibetan Empire, 蔵学与喜馬拉雅研究講座, 2017年3月7日, 西安(中華人民共和国)

Kazushi IWAQ, Old Tibetan Empire and Its Diplomacy Against Tang China in 9th Century, 蔵学与喜馬拉雅研究講座, 2017年3月6日, 西安(中華人民共和国)

Kazushi IWAQ, Some Tibetan Inscriptions in Dunhuang Caves, 首届北方民族古文字研究国際学術研討会, 2016年12月3日, 呼和浩特(中華人民共和国)

Kazushi IWAQ, Official Documents of the Old Tibetan Empire, 映日講座之三, 2016年11月8日, 上海(中華人民共和国)

Kazushi IWAQ, *dbung mtha'*: Center and Periphery of the Old Tibetan Empire, *The 4th Seminar of International Association of Tibetan Studies*, 2016年6月20日, ベルゲン(ノルウェイ)

岩尾 一史、碑文史料からみた古代チベット帝国：古チベット語碑文史料概観、東西学術研究所 2015年度第12回研究例会、2016年1月30日、関西大学(大阪府吹田市)

Kazushi Iwao, On the Study of Old Tibetan Contracts, 絲綢之路出土民族契約研究国際学術論壇, 2015年10月29日、吐魯番(中華人民共和国)

岩尾 一史、古代チベット帝国の文書と行政、第74回羽田記念館定例講演会、2015年7月4日、ユーラシア文化研究センター(京都府京都市)

岩尾 一史、9世紀の帰義軍政権と伊州：Pelliot tibetain 1109を中心に、敦煌学国際学術研討会・京都 2015、2015年1月29日-30日、京都大学(京都府京都市)

Kazushi IWAQ, Official Seals of Governments in the Old Tibetan Empire, *Prospects for the Study of Dunhuang Manuscripts: The Next 20 Years*, 2014年9月6日-8日, プリンストン(アメリカ合衆国)

Kazushi IWAQ, A Tibetan Official Report and Its Format in the Guiyijun Period, 第十一届唐代文化国際学術研討会、2014年6月25日-27日、台北(台湾)

Kazushi IWAQ, Judicial System and Documents of the Old Tibetan Empire, Secular Law and Order in the Tibetan Highland, 2014年6月9日-10日, アンディアスト(スイス)

〔図書〕(計4件)

岩尾 一史他、玄幸子(編)中国周辺地域における非典籍出土資料の研究、2017、関西大学東西学術研究所、55-74(担当：古代チベットと金石文：概観と展望)

岩尾 一史他、坂尻彰宏(編)出土文字資料と現地調査からみた河西回廊オアシス地域の歴史的構造、2016、25-36(担当：チベット仏教文化と敦煌-チベット帝国期と帝国崩壊後)

Kazushi IWAQ 他, In: D. Schuh (ed.) *Secular Law and Order in the Tibetan Highland: Contributions to a workshop organized by the Tibet Institute in Andriast (Switzerland) on the occasion of the 65th birthday of Christoph Cüppers from the 8th of June to the 12th of June 2014*, 2015, IITBS GmbH, 315-322(担当：Preliminary Study of the Legal Court Proceedings in the Old Tibetan Empire)

岩尾 一史他、高田時雄教授退職記念：東方学研究論集、2014、臨川書店、65-74(担当：敦煌の十万頌般若経用紙の再利用)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織
(1) 研究代表者

岩尾 一史 (IWA0, Kazushi)
京都大学・白眉センター・特定准教授
研究者番号： 9 0 5 6 6 6 5 5

(2)研究分担者
なし

(3)連携研究者
なし

(4)研究協力者
なし